

総合特別区域の進捗に係る評価  
[まちづくり等分野]

令和2年度

持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年2月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値  $(3.5+3.7)/2=3.6$

3.6

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	住民基本台帳人口	-272% (※)	2 (※)
2	市政への満足度(バス・電車など公共交通機関) 「満足である」又は「どちらかといえば満足」	-	-
3	各地域で民間の路線バスが運行されていないエリアにおいて、民間事業者でも行政でもない『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合	100%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 1 + 4 \times 0 + 3 \times 0 + 2 \times 1 + 1 \times 0) / 2 = 3.5$

3.5

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 数値目標1は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.7

(※) 上記1番目の評価指標の進捗度及び評点については、当該指標が定める複数の数値目標の進捗度及び評点をそれぞれ寄与度を踏まえ平均した値を記載しているため、進捗度40%以上60%未満を2とする評点の取扱いと一致しない記載となっている。

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値  $(4.7+4+4.3)/3=4.3$

4.3

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.7

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.3

### Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.0

・いずれの地域においても、NPOや集落組織等により生活サービスの提供や支援事業に取り組んでいることが確認できた。生活交通の支援に関しても堅調に維持している。

・人口減少については自然減も多く、歯止めが効かない側面はあるが、本特区が取り組む生活サービス支援の維持や、交流・対流事業を行うことにより、地域コミュニティの涵養をはかり、住み続けられる地域としての整備を維持・発展させてゆくことを望みたい。

・新型コロナウイルスの影響で外出を控える住民が増加している状況で、生活交通サービスを維持していくことはかなり厳しいと推察される中、一部減便がありながらも、生活交通サービスを提供し続けている点を高く評価したい。

・移動ニーズが減少する一方で、買い物支援等の生活サービスの提供やコミュニティ機能維持の重要性が増すと考えられ、交通に限定しない包括的な生活支援の実施・継続に向け、より一層の工夫に期待したい。

・新型コロナウイルスの影響下であっても視察やグリーンツーリズム等の交流人口を維持する仕掛け、またそれと連動した生活支援サービスの提供方策についても検討いただきたい。

・本事業は、過疎地域における交通サービスの充実によって過疎化の進展を食い止め、地域振興を図ることを意図している。実態が厳しい中で個別の施策が大きな影響を及ぼすことは難しいが、本件提案のNPO法人による有償旅客輸送が制度化されるなど大きな成果を上げてきた。このような先見性、自治体の努力は正当に評価されるべきであると考え

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

### 総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算  $(3.6+4.3+4 \times 2) \div 4=4$

4.0

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。